独立行政法人労働者健康福祉機構の概要

法人の概要

- ●設立:平成16年4月1日 特殊法人 労働福祉事業団から移行 所在地:神奈川県川崎市
- ●主な事業
 - ・ 労災病院の設置・ 運営

 - 産業保健推進センタ-事業
 - ・ 未払賃金の立替払事業 等
- ●役職員(非国家公務員)
 - ・役員:7名(理事長1、理事4、 監事2(うち1非常勤))
 - ・職員: 15,609名うち、労災病院 14,981名

(平成25年4月1日現在)

●労災病院: 30病院(2分院あり) 12.762度 (TUR 25年1月1

12,762床 (平成25年1月1日現在)

- ●平成25年度予算(うち、国費)
 - 病院事業 2,866億円(0円)※労災病院事業に国費の投入なし
 - その他の事業 431億円(286億円)※国費286億円のうち、未払賃金立替払事業補助金185億円

主な役割と実績

予防から治療、リハビリ、職場復帰支援に至る一貫した労災医療の提供や、労災疾病の研究等により高度専門的医療を確保・提供する中で、アスベスト関連疾患、職業環境の変化に伴うメンタルヘルスなどの新たな課題にも対応するほか、事業場における産業保健活動の支援を行うなど、労災補償行政、安全衛生行政のセーフティネットを担う。

(1) 労災医療の提供

労災疾病等に関する予防から治療、リハビリ、職場復帰支援に至る一貫した高度・専門的な医療の提供

(2) 労災疾病研究成果の普及促進

病院ネットワークを活用した症例データ等の収集・研究を行い、医療技術や知見を開発・確立 し、診断・治療法等を労災指定医療機関等に普及

(例) 労災医療に関する研究発表 11,063件(H16'~H24') アスベストへの対応

- ・アスベスト疾患センター25か所設置
- 「アスベスト関連疾患日常診療ガイド」の作成
- 石綿関連疾患診断技術研修実施 6,123人(H21'~H24')

(3) 産業保健活動の支援

事業場において産業保健活動を行う産業医、企業の安全衛生管理担当者等の産業保健スタッフに対する専門的な支援

(例) 産業医等に対する専門的研修 33,577件(H16'~H24') 産業医等に対する専門的相談 218,337件(H16'~H24') 胆管がん問題への迅速な対応(健康相談357件(うちフリーダイヤル136件)、研修19件)(H24')

(4) 労災補償行政のバックアップ機能

労災医療の専門的知見による労災認定意見書の作成等

(例) 労災認定に必要な意見書の作成 31,410件(H16'~H24') 地方労災医員 74人(H24')

(業務上負傷,疾病の診断について医学的観点から逐次文書/口頭で意見) アスベスト疾病認定の医学的判断となる石綿小体の計測検査

470件 (H18 '~H24')

(独) 労働安全衛生総合研究所(及び日本バイオアッセイ研究センター)の概要

安衛研の概要

●設立:平成18年4月1日

独立行政法人 產業安全研究所 独立行政法人 產業医学総合研究所 所在地:東京都清瀬市、神奈川県川崎市

統合

●主な事業

- 労働安全衛生分野の調査研究
- 労働災害等の原因調査
- ●役職員(非国家公務員)
 - 役員:5名(理事長1、理事2、

監事2(うち1非常勤))

• 職員: 100名(平成25年4月1日現在)

- ●平成25年度予算
 - 運営費交付金 約20億円

バイオの概要

●設立:昭和57年4月

所在地:神奈川県秦野市(施設は国が保有)

- 単書な主●
 - ・発がん性の有無を確認するための長期吸入試験
 - ・その他経口試験、生殖毒性試験等(民間企業や公的機関からの委託によるもの)
- ●職員数(非国家公務員)
 - ・ 職員: 27名(平成25年4月1日現在)
- ●平成25年度予算
 - 約12億円(うち国からの委託費 約10億円)

主な役割と実績

労働者の安全及び健康を確保するため、労働災害及び職業性疾病の予防等に関する総合的な調査及び研究を行う日本国内で唯一の労働安全衛生分野の総合的な研究機関である。

(1) 労働安全衛生分野の調査研究 ◆平成24年度実績: 16件

労働安全衛生施策の基礎となる科学的データを提供し、法令・通達等の制定・改定を通じて、労働者の安全と健康の確保を図る。

(例)

- ○除染作業における内部被ばく線量管理のための浮遊粉じん濃度評価手法に関する研究
- ○東日本大震災における石綿に係る廃棄物及び船舶解体処理時の石綿飛散状況の把握 及びばく露防止対策に関する研究
 - →法令改正やガイドラインの策定等に活用
- (2) 労働災害等の原因調査 ◆平成24年度実績: 災害調査8件、鑑定依頼等31件 行政では原因究明が困難な大規模、複雑な労働災害について、行政機関や捜査機関から の要請を受け、科学的専門的な観点から原因究明・再発防止のための調査を実施。 (例)
 - ○大阪府の印刷事業場における「胆管がん」の集団発生に関する調査
 - ○岡山県倉敷市の海底シールドトンネル建設工事中の崩壊水没事故の調査

主な役割と実績

バイオアッセイ研究センター事業は、厚生労働省の委託事業であり、長期吸入によるがん原性試験を行っている。同センターは、日本国内で唯一の長期吸入試験を実施できる試験機関である。

(1) がん原性試験の実施 ◆平成24年度までの試験実績:計50物質

国が選定した化学物質について、長期吸入によるがん原性試験(空気中に化学物質を混ぜて吸入させる試験)を実施。予備試験等も含め、1つの化学物質の試験に約5年間を要し、毎年1物質ずつ新規に試験を実施している。

厚生労働省では、同試験を通じて有害性が認められた化学物質について、「労働安全衛生法第28条第3項の規定に基づく健康障害を防止するための指針」の対象物質に追加することにより、当該物質による労働者の健康障害の防止を図っている。